

2021 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2779200647		
法人名	社会福祉法人 春栄会		
事業所名	グループホーム たんぼぼの里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市鶴見区今津南3-5-5		
自己評価作成日	2021年10月15日	評価結果市町村受理日	2021年11月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

感染症対策により、外出、ご家族、知人との面会、地域の方たちとの交流等、様々な制限のある中で、ご利用者さんの生活を守るために職員で日々話し合っています。感染症を持ち込まない、広げないための取り組みや研修はもちろんですが、日々の生活が単調にならないよう敷地内で行われるお手伝いをお願いしたり、栽培しているカボチャやゴーヤを見てまわるなど工夫しています。ご利用者さんともに穏やかに過ごせる施設でありたいと思っています。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JirvosvoCd=2779200647-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)		
訪問調査日	2021年11月18日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の代表が親の介護を経験して、高齢者とその家族の役に立ちたいと立ち上げた施設です。グループホームは同じ敷地に二つの特養に挟まれるように建てられており、屋内の廊下で3つの施設が繋がっています。食事は特養の厨房で作られ、温かい状態で届くので、職員は利用者に係る時間を多くとることができます。外出がままならない時も、空き地に植えた野菜を世話をしたり、隣接する特養の屋上から遠くの景色を眺めて散歩気分を満喫しています。利用者・職員共、引きこもりがちになるのを打破しようとハロウィンには色とりどりのかつらをつけて全員で笑顔の写真に収まりました。職員の趣味を活かし、利用者と一緒に作った手作り作品で壁や居室が飾られ、家庭的な雰囲気あふれる施設です。職員からの提案を取り入れた形にこだわらない支援の工夫は、利用者の自立支援に結びついています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営								
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている			「あたたかく命をまもる。」という理念のもとに、ご利用者さんの思いを大切に支援しています。	「潤いのある生活とあたたかく命を守る」の理念を玄関とユニットに掲示しています。職員は常に利用者のことを考え行動しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している			町会に加入しています。 夏祭り、敬老祭、だんじり、小学生の町探検、中学生の職業体験などの交流があります。	地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動「あいまち」には利用者全員が個人で加入し、地域資源を利用すると共に、地域とのつながりを密にしています。利用者は子どもたちと交流の再開を待ち望んでいます。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている			地域包括支援センターと連携して、地域の催し物に場所を提供しています。	/		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			2か月に1度、開催し情報交換、助言をいただいています。	コロナの為2か月に1回書面による運営推進会議を行っています。地域包括職員・町会長・鶴見区地域ネットワーク委員会(ももの会)・利用者家族の参加があります。職員が閲覧できるように議事録を置いています。		参加者からの意見も多く寄せられています。議事録を職員にしっかり周知されることを期待します。外部からの情報を知ることが大切です。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる			地域包括と連携し、入所相談を受けています。大阪市老人福祉施設連盟グループホーム委員会に加入し、大阪市との意見交換や研修に参加しています。	グループホーム連絡会や意見の交換会があります。密集を避けるためDVDを各事業所に順に回すなどの工夫をし「認知症の人をケアするために理解してほしいこと」を、施設内で学んでいます。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる			年に2回以上の研修と、毎月の委員会開催。身体拘束ゼロを実践しています。	法人で毎月開催される身体拘束の会議に参加しています。家族の要望があり、見守りの為、夜間のみ利用者の様子に合わせ必要最小限で、センサーマットを使用しています。介護計画書にも記載しています。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回以上の研修と、毎月の委員会開催。虐待防止に取り組んでいます。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要なお利用者やご家族があれば相談にのり制度を利用できるよう支援しています。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、納得されてから契約、解約の手続きをしています。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情、要望の相談窓口を説明し、日常的には意見箱を設置しています。	電話連絡をするときに不安や要望を聞くようにしています。対面での面会は12月に再開予定で、来訪時の声掛けを心掛け、それぞれの意向を聞くように努めていきます。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議で意見や要望を話し合い、必要に応じて管理者に報告しています。	上司やケアマネジャーに相談しやすい職場環境で、職員間でも気になる言葉使いなどがあれば、お互いに注意を話し合い、助言を行っています。尿とりパッドを薄いおりものシートに変える等の意見があり利用者の生活向上につながりました。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の生活状況に配慮しながら、働きやすい環境整備に努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の施設内の研修と個々の職員に適した外部研修にも参加できるように支援しています。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の福祉、医療の集まりに出来るだけ参加するように心がけています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入前に、短時間ですが体験入所していただき、安心感を持っていただけるよう努めています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学をしていただきその際に不安なこと、要望などをしっかり傾聴し、納得されてからの入所となるように努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の相談で、グループホームに適していないと判断した際には、他のサービスも視野に入れていただけるように助言しています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	趣味や好きなことを、日々の雑談でかわすことにより知人のような安心感をもっていただけるよう心がけています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活を出来るだけご家族に報告し相談しながら共に支援していくように努めています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の来訪時は、居室にてゆっくり過ごしていただきます。	選挙の投票に知人と一緒に行く利用者も居ます。年賀状・暑中見舞いなどの季節の挨拶も職員が手伝い、繋がりを断たないようにしています。家族向けに発行している「たんぽぽたより」には、撮りためた写真を掲載し、一人ひとりに文章を添え、日常の様子を伝えています。	

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、その都度、テーブル席や散歩のメンバーを変更して対応しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご家族と連携し相談しやすい関係を続けていけるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のやりとりから、ご本人の望んでいる状態を傾聴し、希望に添えるように努めています。	生活歴や日常の様子は入所前の聞き取りで把握しています。食事・服の好みも日常のやり取りのなかで確認して連絡ノートで共有しています。朝はゆっくり起きたい利用者にも希望に沿って対応しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書以外にも、ご家族やご本人との会話からこれまでの環境や人間関係を職員で情報共有しています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化を記録し、ADLの変化に対応した支援化できるよう努めています。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度の職員会議にて、課題を検討し必要に応じて医務や、ご家族に相談し今後のケアに反映しています。	カンファレンスは毎月の職員会議のなかで行っています。6か月に1回介護計画を見直し、急な変化があれば必要に応じて、その都度作成をしています。職員は連絡帳・介護日誌やグループラインで把握に努め、介護計画書もすぐ確認できるところに置いています。	介護計画の内容を更に浸透させ、計画を中心とした支援を期待します。利用者の残存能力の維持や嗜好が取り入れられる内容を意識的に増やされてはいかがでしょう。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を利用して、情報を共有しています。必要に応じて血圧や食事量など個別にしわかりやすくしています。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な対応ができるよう努めています。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症が収束後、検討予定。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望に沿った受診、往診を支援しています。	近隣のクリニックより週3回内科医の往診と隣接する特養より看護師が訪問し、健康管理を行っています。又、精神科や皮膚科、歯科の訪問診療もあります。入居前に受診していたかかりつけ医への通院も可能ですが、その際、家族による通院介助になりますが、無理な場合はガイドヘルパーを活用しています。夜間や緊急時は特養の看護師がオンコールで対応、24時間支援の体制が整っており利用者、家族、職員の安心に繋がっています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、日誌のコピーと共に申し送りをし、必要な看護を受けていただけるよう努めています。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	近隣病院との地域連携室と情報共有し入退院がご利用者に良いタイミングで行えるよう努めています。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「終末期の意向確認書」は入所の際、記入していただきます。その後何度もご家族と相談しながら進めていきます。隣接する特養とも情報共有し、連携しています。	重度化や終末期の支援については入所時に説明、意向を聞き取り「終末期の意向確認書」を作成します。以後は定期的に意向を確認し更新しています。重度化した際には利用者、家族に寄り添いながら医師も交え話し合いを重ねホームで出来るより良い支援に努めています。	

己	部	外	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病状に応じたマニュアルを作成し、定期的な研修を実施しています。緊急時の対応や連絡先を掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練の実施。災害時のマニュアル作成。	防災訓練は年2回消防署の指導を受け行っています。災害時のマニュアルやホーム独自の災害計画書を作成、職員間で周知しています。災害時は鶴見区の避難所に指定されており、災害を想定した訓練を敷地内で地域の住民と一緒にったりもしています。災害時の備蓄品は飲料水はホーム1階の倉庫に、食料品等は特養の倉庫に3日分保管してあり、栄養士が管理しています。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「一人一人の人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけ」が出来るよう、研修し実施しています。	今年度は認知症の方への接し方ということで、認知症の方の見えている世界についての研修を実施しました。利用者への理解が深まり良かったとの意見が多数あり実践に繋がっています。又、言葉遣いの配慮としては直接的な言葉は使わない(例えば便)などの対応を心がけています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望を尊重し、自己決定できるよう努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	生活のリズムが不規則にならないことを前提に、ご本人のペースで生活していただけるよう支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容、美容院への外出支援。化粧品や小物などの購入を支援しています。			

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食とおやつは、ご利用者の好みのものを提供しています。行事の時はご利用者のリクエストのおやつを提供しています。	食事は朝はホームで、昼と夕は隣接する特養で調理しています。普通食の形態で届くので、利用者個々の嚥下状態に合わせて一口大にしたりとろみをつけたり、刻むなどホームで対応し提供しています。利用者は下膳など出来る時は職員と一緒に手伝っています。花見や誕生会、クリスマスなどの行事食や職員手作りの誕生日のケーキは楽しみの一つです。利用者もトッピングを担当しケーキ作りに参加しています。朝食とおやつは利用者の好みを加味し準備しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれたメニューを提供しています。必要に応じて個別摂取表作成。好まれるものを提供して栄養量を確保しています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアへの声掛け、見守り、介助等、個々に適した支援を実施しています。訪問歯科と相談しながら進めています。		
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインを見逃さず、声掛けをして、トイレでの排泄が続けられるように支援しています。	職員は利用者の排泄パターンを把握しており、さりげない声掛けや利用者の動きにあわせ随時トイレ誘導しています。夜間はパットの使用やポータブルトイレを活用している利用者もいますが、日中は殆どの方がトイレでの排泄を基本としています。職員の気づきにより紙パンツから布パンツになった利用者もいます。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のヨーグルト、牛乳摂取、適度な運動、声掛け、腹部マッサージ等、自力排便を促しています。		

己	部	外	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は固定せず、体調などの変化に合わせて週2回の入浴を提供しています。	入浴は週2回を目安に曜日は決めずに利用者の状況に合わせて支援しています。シャワー浴の利用者には足浴専用の容器を購入し気持ちよく足を温めることが出来ています。隣接の特養にある機会浴での入浴も可能です。殆どの利用者が個人のシャンプーやボディソープを使用しています。又、入浴後の髪の毛のブローや皮膚の保湿剤のクリームをたっぷり使用することが、利用者の楽しみのひとつになっています。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて、お昼寝の実施、就寝時間も幅を持たせることで安眠できるよう努めています。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は、薬情ファイル、臨時薬は個人記録、塗り薬は処置表に明記し情報共有に努めています。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合わせた生活が提供できるよう努めています。		
49	(18)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族や知人の協力のもと、喫茶店や美容院などへの外出を支援しています。	コロナ禍の為、外出や地域との交流がほぼ出来ない状況の中で利用者はホームの敷地内を散歩したり、外気浴をしたりして気分転換をしています。職員は屋内にいても利用者が季節を感じられるよう努めながら、外出して思いっきり外の空気を満喫出来る日が早く来ることを願っています。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族管理の方なので、現在は金銭の所持はできていません。		

己 自部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置。居室内では携帯電話も利用可能。年賀状、暑中見舞いを職員と作成しご家族に送っています。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、壁面の飾りつけを変更し、季節にちなんだ会話ができるようにしています。	ホーム内は明るくゆったりとした雰囲気、フロアのドアを開けると利用者の笑顔が目にはいります。食堂兼リビングの壁には季節を感じられる飾りや、様々な表情の利用者の写真が貼ってあり、ホームでの様子が伺えます。日中の殆どを過ごすリビングには大きめのソファや椅子が置かれ寛げる場所となっています。清掃も行き届いておりドアノブや手すりなど手に触れる場所の消毒や加湿器には抗菌の薬液を入れて使用する等感染予防にも努めています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア全体にソファや椅子を配置し、自由に移動していただけるよう工夫しています。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の好きなものを飾っておられます。	居室は洋室でエアコンと押し入れ、洗面台が備え付けてあります。居室の壁はマグネットになっており写真や職員と一緒に作った作品が飾られています。家族と相談し利用者が入居前に使用していたテレビや椅子、本棚など馴染みの物を持ち込まれ居心地よく安心して過ごせる居室になっています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な生活を送っていただけるよう配慮しています。		